

獣医師	大学卒業程度								試験区分と採用予定人数
	消防	農業	化学	機械	電気	建築	土木	行政B	
3人	5人	2人	3人	3人	3人	3人	6人	3人	27人
昭和48年4月2日以降に生まれ、獣医師の免許を有するかた、または平成30年度中に実施される国家試験で獣医師免許を取得見込みのかた	<p>▼平成元年(消防は平成3年)4月2日から平成9年4月1日までに生まれたかた</p> <p>▼平成9年4月2日以降に生まれ、平成31年3月31日までに大学を卒業(見込み)のかた</p> <p>*行政A、行政Bについて詳しくは、受験案内書をご覧ください。</p>								受験資格



来年度採用の市役所職員を募集します。  
受験案内書をよく読んで応募ください。

**試験日**▼6月17日(日)

**試験会場**▼秋田会場Ⅱ県社会福祉会館(消防は市役所)、東京会場Ⅱ東京都千代田区の全国町村会館(消防は実施しません)

### 第一次試験

#### 【試験方法】

大学卒業程度：一般教養試験、専門試験(行政B、消防を除く)、論文試験(消防のみ)、自己PR試験(行政Bのみ)  
獣医師：適性検査、面接試験

### ■受験案内書の配布場所

消防以外：市役所1階総合案内、4階人事課、各市民サービスセンター(中央を除く)、駅東サービスセンター、秋田市東京事務所  
消防：市役所1階総合案内、消防本部総務課、各消防署・分署・出張所、秋田市東京事務所  
●ホームページからダウンロードもできます。  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ps/>

### ■申し込み

5月21日(月)から6月1日(金)まで、消防以外は人事課で、消防は消防本部総務課で受け付けます

### ■問い合わせ

人事課 ☎(0888)54229  
消防本部総務課 ☎(0823)4000

\*職務経験者、高卒程度、資格職、身体障がい者の各試験も行います。日程など、詳しくは今後の広報あきたでお知らせします。

## 10月30日(火)～11月5日(月) ▶ 第141回 秋田県種苗交換会



秋田市を会場に開催される「第141回秋田県種苗交換会」を広くPRするキャッチフレーズを募集します。  
応募締切は5月31日(木)。表彰は最優秀賞1点、優秀賞1点、佳作8点です。ふるっご応募くださいー！

### 応募規定

1人1点(未発表作品に限る)。15文字以内で、種苗交換会にふさわしく、農業や自然の魅力を「秋田」らしく発信する内容のもの

### 応募方法

応募用紙に、キャッチフレーズ(説明も)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を記入し、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。直接、産業企画課(市役所3階)へ提出もできます。  
【応募用紙の配布場所】  
産業企画課、各市民サービスセンター、J A秋田なまはげ各施設のほか、左記ホームページからもダウンロードできます。  
<https://shubyo141.wixsite.com/shubyo>

### ■あて先

〒010-8560 山一丁目1-1  
第141回秋田県種苗交換会秋田市協賛会事務局  
FAX ☎(0888)51743

### ■問い合わせ

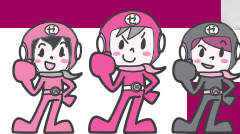
Eメール shubyo141@city.akita.lg.jp  
☎(0888)51742



# 市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

## 市・県民税の納税通知書を6月8日(金)に発送



平成30年度の市・県民税の納税通知書を6月8日(金)にお送りします。また、給与から市・県民税が引き落としされるかたの税額通知書は、5月18日(金)に勤務先へお送りします。

今年度の市・県民税の申告(平成29年中の所得など)がまだ済んでいないかたは、市民税課(市役所2階)へお越しください。申告の際、印鑑・源泉徴収票、健康保険料や医療費の領収書、生命保険・地震保険の控除証明書、個人番号(マイナンバー)カードなどが必要です。

ただし、税務署へ所得税の確定申告をしたかたは、改めて市・県民税申告の必要はありません。

●問い合わせ 市民税課個人市民税担当 ☎(888)5476

## 平成29年中の所得に関する証明書を交付します

平成29年中の収入、所得などに関する「平成30年度所得・課税証明書」は、市・県民税がすべて給与か

ら引き落としされるかたには5月18日(金)から、その他のかたには6月8日(金)から交付します。

●交付窓口▶市民課(市役所1階)、市民税課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

●交付に必要なもの▶運転免許証など、公的機関が発行した顔写真付きの本人確認ができるもの(代理請求は委任状も必要です)

●問い合わせ 市民税課庶務担当 ☎(888)5473



## 5月は市税完納強調月間です

市税の休日納付窓口を開設します。市県民税・固定資産税・軽自動車税の納付のほか、納付相談にも応じます。

日時▶5月19日(土)・20日(日)、午前8時30分～午後5時15分

受付場所▶市役所2階の納税課 ☎(888)5481

## 全国「ごみ不法投棄監視ウィーク」

5月30日の「ごみゼロの日」から6月5日の「環境の日」までは、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。

市では期間中、啓発活動やパト

ロールなどを強化します。美しい環境を保つためにも、一人一人が不法投棄に目を光らせて、地域の環境に関心を持つようになりましょう。不法投棄を見つけたら、廃棄物対策課へご連絡ください。

☎(888)5713

## 元気な子どものまじゅくり認定企業を募集!



秋田市元気な子どものまじゅくり企業

秋田市元気な子どものまじゅくり認定企業制度は、「仕事と子育ての両立支援」「子育てにやさしい活動」

に取り組み企業を認定・表彰し、子育てを社会全体で支える気運を高め、誰もが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をとりながら、希望に添った働き方ができる社会づくりをめざすものです。

対象▶秋田市内に本店、支店、事業所などがある企業・団体

認定方法▶企業の取り組みを市の認定基準に照らし合わせて認定し、認定企業には認定マークがついたステッカーを交付します

表彰▶特に優れた取り組みを行っている企業を表彰します。表彰式は11月20日から26日までの「秋田市ワーク・ライフ・バランス推進週間」に実施する予定です

申込期限▶8月31日(金)。応募書類など、詳しくは子ども総務課にお問い合わせいただくか、同課ホームページをご覧ください。

☎(888)5687

## まちあかり・ふれあい推進事業助成金を交付

### ①町内自治活動助成金

町内会の自治活動の振興と運営費の軽減を図ることが目的です。

### 【助成額】

均等割：1町内あたり1万5千元  
世帯割：1世帯あたり100円

施設分：町内集会所1施設あたり5千元。ただし、同一集会所を複数の町内会で利用する場合、主として管理している町内会のみに助成します

### ②防犯灯電気料助成金

町内会が負担している防犯灯の、4月分の電気料を基準に助成します(市の予算内での助成)。

申請方法▶各町内会長あてに申請書などを送付しますので、必要事項を記入し、6月20日(水)までに、次の申請場所に提出してください

申請場所(平日のみ)▶生活総務課(市役所1階)、各市民SC(中央を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所、金足地域センター

### ●問い合わせ

生活総務課 ☎(888)5625

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>